

平成30年9月25日  
 東日本高速道路株式会社  
 東北支社北上管理事務所

**E46 秋田自動車道(北上西IC～湯田IC間)**  
**E46 釜石自動車道(花巻空港IC～東和IC間)**  
**夜間通行止めの実施**

NEXCO東日本北上管理事務所(岩手県北上市)は、2車線区間(片側1車線)の **E46** 秋田自動車道北上西インターチェンジ(IC)～湯田IC間および **E46** 釜石自動車道花巻空港IC～東和IC間において、路面等の補修工事・各種設備点検・トンネル照明取替工事等を行うため、夜間通行止めを実施します。

お客さまには大変ご迷惑をおかけしますが、高速道路を安全・快適にご利用いただくために必要な工事です。お客さまへのご迷惑を最小限とするよう取り組んでまいりますので、ご理解とご協力をお願いします。

1. 通行止め区間 秋田自動車道 北上西IC～湯田IC間(上下線)  
 釜石自動車道 花巻空港IC～東和IC(上下線)

2. 通行止め日時 秋田自動車道 平成30年10月9日(火)～10月11日(木) 3夜間  
 予備日:10月12日(金)、  
 10月15日(月)～10月16日(火) 3夜間  
 釜石自動車道 平成30年10月17日(水)～10月19日(金)、  
 10月22日(月)～10月23日(火) 5夜間  
 予備日:10月24日(水)～10月26日(金) 3夜間

※天候等によって通行止め日時や区間を変更する場合がありますので、ご利用の際は「ドラとら」などのウェブサイトで最新の情報をご確認いただきますようお願いいたします。

平成30年10月						
日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

凡例

⇔ 通行止め実施日

⇔ 通行止め予備日

3. 通行止め時間 毎夜20時～翌6時
4. 迂回路 秋田自動車道 国道107号、県道37号  
釜石自動車道 県道294号、県道286号、県道43号、県道39号  
【別添資料－1】
5. 工事概要 路面等の補修工事・各種設備等点検・トンネル照明取替工事等を行います。

○舗装補修工事

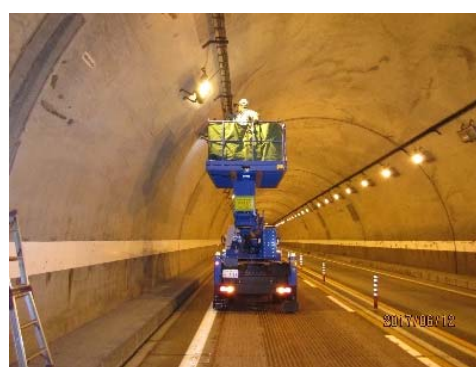
舗装面のひび割れや段差などが顕著に発生している箇所の補修等を実施します。



【路面損傷状況】

○トンネル内設備点検

安全に走行していただける道路環境を保持するためのトンネル内設備点検を実施します。



【トンネル内設備点検状況】

6. 通行止めに伴う乗継料金調整について【別添資料－2】

通行止めにより高速道路を一旦流出し、通行止め区間を迂回して再度同一方向に乗り継がれるお客さまは、ご利用区間に応じて通行料金を調整する「乗継調整」をします。詳しい乗り継ぎ調整の内容については、別添資料をご参照ください。

7. 情報提供 【お客さま窓口】

- ・NEXCO東日本お客さまセンター(24時間オペレーターが対応します)  
0570-024-024 または 03-5338-7524
- ・ハイウェイテレホン(24時間音声案内)  
秋田局 018-826-1620  
盛岡局 019-639-1620
- ・(公財)日本道路交通情報センター  
050-3369-6603(岩手情報)  
050-3369-6761(東北地方高速情報)

通行止め 位置図及び迂回路図

【北上西IC～湯田IC間(上下線)】 【花巻空港IC～東和IC間(上下線)】  
夜間通行止め

【通行止め日時】  
秋田自動車道 平成30年10月9日(火)～10月11日(木)の3夜間  
釜石自動車道 平成30年10月17日(水)～10月19日(金)、  
10月22日(月)～10月23日(火) 5夜間  
毎夜20時～翌6時

【予備日】  
秋田自動車道 平成30年10月12日(金)、10月15日(月)～10月16日(火)の3夜間  
釜石自動車道 平成30年10月24日(水)～10月26日(金)の3夜間  
毎夜20時～翌6時

※錦秋湖サービスエリア(SA)は20時に閉鎖します。

【北上西IC～湯田IC間(上下線)迂回路図】



※国土地理院図を使用

通常時(高速道路使用) 19分  
迂回路使用時(国道107号等) 36分

【花巻空港IC～東和IC間(上下線)迂回路図】



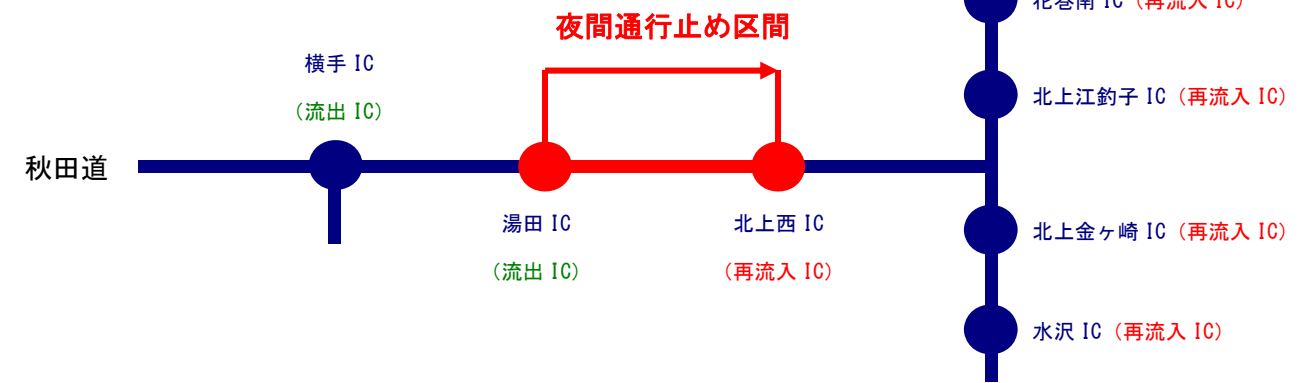
※国土地理院地図を使用

通常時(高速道路使用) 6分  
迂回路使用時(県道286号等) 14分

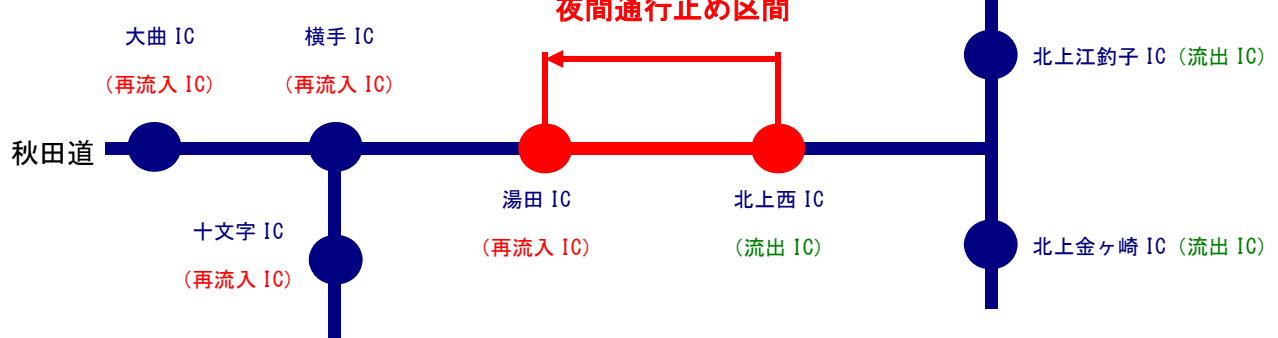
## 乗継料金調整について

別添資料-2

上り（東北道方面）の場合



下り（秋田方面）の場合



### ◆乗継料金調整のご利用方法【秋田自動車道】

《ETCのお客さま》

- ETCをご利用のお客さまは、流出ICを無線走行していただき、再流入ICも無線走行をお願いします。（ETC車には「乗継証明書」は発行されません）
- 乗り継ぎされた走行を一つの走行とみなして、ETC時間帯割引を適用します。  
なお、通行料金は請求時の調整となるため、料金所での料金表示器と異なる場合があります。

《現金等のお客さま》

- 現金等でお支払いのお客さまは、流出ICで「乗継証明書」をお受け取りいただき、再流入ICで通行券をお受け取りいただき、最初に料金を支払う料金所で「乗継証明書」と通行券をお渡しください。

### ◆乗継料金調整に関する注意事項

- 通行止め解除後は、流出ICから流入されても乗継料金調整を行います。